## 地域の課題(身近な困り事など)の解決に向けた意見交換資料

No	神楽まちづくり推進 プログラムの分野	地域の課題 (身近な困り事など)	課題の要旨	課題解決を妨げる要因	課題解決に向けた第1歩	第3回協議会の協議内容
1	福祉, 子育て, 地域の支え合いの強化	歩道(通学路)の除雪	ブルドーザーが雪を置いていくなど、歩道に雪が堆積したままとなり、小学生が登下校時に車道を通行しなければならないため 危険。	除雪事業者の作業方法等。	市の担当部局(土木事業所)に相談する。	
2		小学生登下校時の見守り	神楽岡小学校の登下校時において、児童の約7割が踏切や、国道を横断すること、また、通学路にある郵便局への路上駐車等、 危険が多いにも関わらず、保護者等の見守りが少ない。	共働きの保護者が多く見守りに参加しずらい。 通学路上の神楽岡郵便局(神楽岡 6条14丁目2-9)に駐車場が少ない ため路上駐車が多く,通学に支障 をきたしている。	保護者や、地域住民へ協力の呼びかけ等を強化する。	学校が実施している見守りボランティアの募集で 対応中。通学路の路上駐車については、郵便局、 学校、PTA、市民委員会で対応について協議を 進めていく。
3		高齢者等の外出時の交通 アクセス(路線バス)	氷点橋、クリスタル橋の完成に伴い交通の 便は良くなったが、路線バスが減便し不便 になった。	手不足等の交通事業者の環境の変	不便な地域の現状確認。 市の担当部局(交通空港 課)に相談する。	運行経費の節減が見込める小型バスに変えてもら うとしても、相手が民間企業のため、採算が合わ なければ解決は困難な案件。行政への相談も難し い。
4		高齢者(独居者)困り事 の把握	高齢者(独居者)になると困り事が増えるので、その把握をするにあたり、高齢者へのアンケート調査を神楽民児協で実施しており、まち協にも協力してほしい。		地域や関係団体(市民委員会,地区社協,包括支援センター等)への相談。	
5		高齢者の生存確認	高齢者になると、外出したがらないなど孤立することが多く、地域住民同士でも、お互いの生存の確認ができない。		近隣住民同士の声掛けな どにより、コミュニケー ションを図る。	高齢者等の見守り活動については、社会福祉協議会、市民委員会、町内会において、既に対応している。また、近所同士の付き合い方や、葬儀形態等、時代の変化と共に関係性が希薄になっていて、コミュニケーションを図ることが難しい。
6	境の確保,環境 保全,事故・犯 罪の防止,防災	国道沿いの街路樹等の雑 草	国道237号線道路沿いの街路樹の下や, 歩道と車道の間の縁石部分について, 雑草 が生い茂っており景観を損ねている。	作業人員の確保, 道路管理者との 調整が必要。		作業量を考えた場合、まち協委員だけで除草作業を行うことは困難なため、市民委員会や町内会に協力を依頼し、当番制等のプロジェクトを組まなければ対応は困難であるが、市民委員会等は、煩わしい業務が増えると感じて協力を断る可能性が高いと思われ、実施は困難。
7		町内会で実施する雨水管 汚泥除去作業	町内会で自主的に行っている, 南校川周辺 の雨水管の汚泥除去作業について, マン ホールの蓋が重く高齢者等が作業を行うに は危険。		市の担当部局(土木部) に相談し、市と町内会 (市民委員会)で対応協 議する。	市担当部局に現状を説明し解決してもらう。
8	郷土愛や誇りの 醸成・コミュニ ティ活性化(世 代間交流)	町内会役員の高齢化	町内会役員の高齢化が進んでおり、若い人 たちとの世代交代をどのように図るか。	役員等の役割の周知不足。	町内会活動の参加を呼びかけ、若い世代とコミュニケーションを図る。町内会の意義や役割等を周知する。	近年の生活形態などの変化により、町内会にお世話になることが減り、近所同士のコミュニケーションが図れなくなったことが大きな要因。町内会で会話をしやすくする機会を設けることが一番の解決方法。